

京滋ドクターヘリについて

1. 導入経過

- ・ H22. 10. 7 地方分権・行財政対策特別委員会で「関西広域連合規約につき議決を定めることについてに対する附帯決議(ドクターヘリを利用した救急医療体制の在り方について)」が採択された。
- ・ H23. 4. 27 大阪府ドクターヘリ共同利用開始
- ・ H25. 3. 15 地方分権・広域連合対策特別委員会で附帯決議について報告
- ・ H25. 8. 2 滋賀県医療審議会において連合の示した 9 要件に基づき基地病院を選定することを決定
- ・ H25. 10. 29 滋賀県医療審議会において、9 要件に基づき 4 救命救急センターを評価した一覧により、「京滋ドクターヘリの基地病院を滋賀県に配備した場合の基地病院は済生会滋賀県病院」と決定
- ・ H25. 11. 21 関西広域連合委員会において「京滋ドクターヘリ基地病院は済生会滋賀県病院」に決定したことを報告された。
- ・ H25. 12. 13 厚生・産業厚生常任委員会で、基地病院は済生会滋賀県病院と決定したこと、今後は基地病院の整備、搭乗人材の育成等を実施し、平成 27 年度の運航開始を目指すことを報告。
- ・ H26. 3. 24 基地病院の施設整備費補助金等を含む平成 26 年度予算可決。

2. 基地病院の体制整備状況

(1) 施設整備

- ・ 格納庫(351 m²)
- ・ 格納庫前ヘリポート 441 m²(21m×21m)
- ・ 給油施設(15,500 ㍓)
- ・ 運航管理室

(2) 搭乗人材育成

- ・ 医師および看護師を既に稼働している基地病院での実地の研修へ派遣

3. 京滋ドクターヘリ運航事業について(主な委託内容)

(1) ドクターヘリの運航業務

- ・ 基地病院にドクターヘリ 1 機を通年で継続配置し、操縦士、整備士および運航管理担当者を通年出勤させ、本業務を行う。
- ・ ドクターヘリの保守点検に必要な資機材、航空燃料の確保を行う。

(2) 安全管理業務

- (3) 場外離着陸場の調査申請等業務
- (4) 消防機関および医療機関等との訓練等
- (5) 救急医療現場における医療スタッフの支援

4. 事業委託予定者の決定について

関西広域連合において、企画提案公募(プロポーザル)を行った結果、応募事業者は2社であり、選定委員会の審査を踏まえて「学校法人ヒラタ学園」を事業委託予定者と決定した。